

## 第 6 次総合計画の策定について

### 1 計画策定の趣旨

平成 23 年の地方自治法が改正により、地方公共団体による総合計画の策定義務が廃止され、総合計画策定については、地方公共団体の判断に委ねられています。

しかしながら、今後、少子高齢化や人口減少の一層の進行、社会保障関係経費の増嵩など自治体経営を取り巻く環境は一層厳しいものになることが想定されます。

こうした状況を踏まえ、相生市自治基本条例第 25 条の規定に基づき、総合的かつ計画的な市政運営を図るため、長期展望に立った最上位の計画として総合計画を市議会の議決を経て、策定を行います。

### 2 計画の構成と期間

#### (1) 構成

第 6 次相生市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の 3 階層で構成する。

○基本構想 市のあらゆる分野別計画の最上位に位置付けるもので、本市のまちづくりの基本目標を定め、目標を達成する基本的な考え方を施策の大綱として示すもの。

○基本計画 基本構想の実現を図るため必要となる基本的施策と目指す指標を体系ごとに示すもの。

○実施計画 基本計画において定めた目標を達成するための事業の優先度や財源との整合などを考え合わせ、具体的な事業の内容を明らかにするもので、予算編成及び事業実施の指針となるもの。

#### (2) 期間

計画期間（基本構想）は、平成 33（2021）年度から平成 42（2030）年度までの 10 年間とする。ただし、基本計画については、急速に変化する社会情勢に対応するため、5 年後に中間見直しを行う。また、実施計画の期間は 3 年間とし、1 年ごとのローリング方式で毎年見直しを行う。

### 3 策定体制

#### (1) 市民参画

自治基本条例第 25 条第 6 項において市民参画が規定されていることから、市民等の意見を十分反映できるよう市民等が参画する場の充実に努める。

##### ア 市民の意識調査の実施（市民アンケート）

計画案の策定に先立ち、広範な意向把握に努め、今後の政策・施策を検討する際の基礎資料として活用できるように市民アンケート等を実施する。

##### イ 市民等を対象とした懇談会の実施（市民・高校生ワークショップ）

計画案の策定に先立ち、市民等を対象としたワークショップを開催し、本市の課題や将来像について意見交換を行う。また、市内の高校に通う高校生ともワークショップを行う。

##### ウ 意見募集の実施（パブリックコメント等）

市民等に対し計画素案等に係る意見や提言を募集し、計画案への反映に努める。

## (2) 総合計画等審議会

第6次総合計画策定を行うに当たり、新たに、「産・官・学・金・労」各界有識者、公共的団体等の代表者及び公募市民から構成する総合計画と総合戦略の調査答申を行う審議会を設置する。

## (3) 庁内組織

庁内組織については、職員参画の更なる推進のため、各階層の職員を参画させ、また、分野横断的な議論ができるように、柔軟な運営を行う。

## ① 策定会議

庁議メンバーによって構成され、最高意思決定機関であり、議会に提出する最終案の決定等を行う。

## ② 企画員会議

課長級職員で構成され、策定会議で調査検討する総合計画の素案作成のため、具体的な内容の検討を行う。

## ③ 検討チーム

部長を中心とした各部単位の職員（課長・係長・若手職員等）で構成し、具体的な施策の検討等を行う。

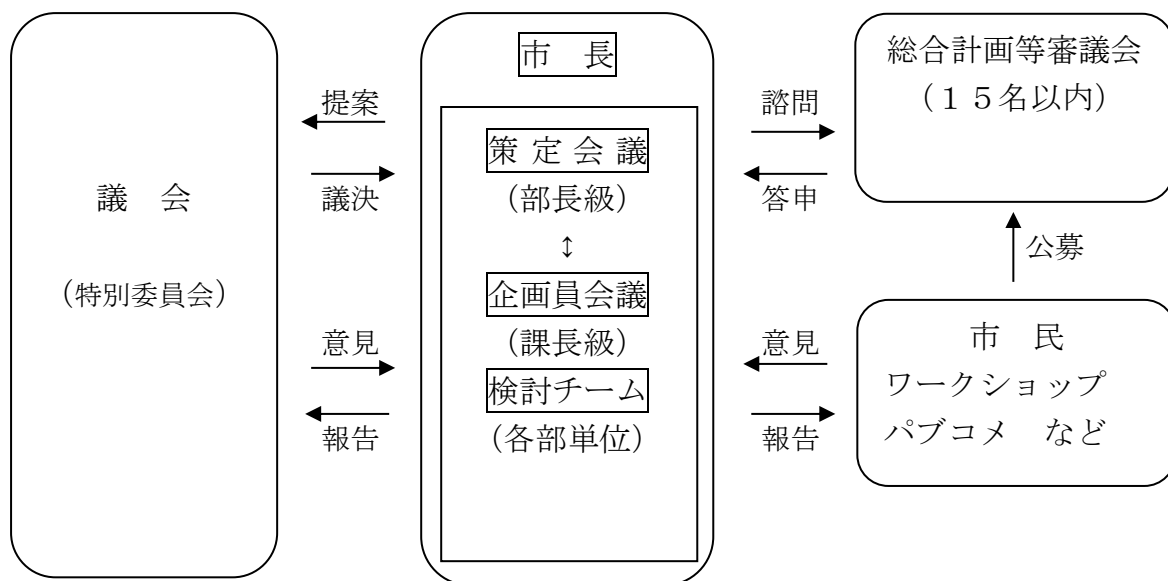
## 4 スケジュール

平成 30 年度	5 月 1 日	第 6 期総合計画策定開始
	5 ～ 6 月	策定支援業務 委託業者募集・選定・契約
	7 月～	市民アンケート
	8 ～ 9 月	高校生ワークショップ・市民ワークショップ
	1 1 月	第 1 回審議会（計画の策定方針など）
平成 31 年度	1 2 月	まちづくり目標（案）策定
	3 月	基本構想（素案）策定
	5 月	基本構想（案）策定
平成 32 年度	1 0 月	基本計画（素案）策定
	5 月	総合計画（案）パブリックコメント
	7 月	審議会からの答申
	9 月議会	基本構想上程

※平成 30 年度は、3 回程度の審議会開催を予定

※総合計画等審議会については、各年度 3 回開催予定

<策定体制イメージ>



名 称	構 成	目 的・内 容
【附属機関】 総合計画等審議会	産・官・学・金・労・言 公募市民 市内公共的団体等代表	市長の諮問に応じ、総合計画案及び総合戦略案の審議、答申を行う。
【庁内組織】 総合計画策定 会議	策定会議	庁議構成員 審議会へ諮問する素案の決定を行う。 策定に係る総合調整を行い、議会に提案する最終案の決定を行う。
	企画員会議	課長級の職員 策定会議で調査検討する総合計画の素案作成のため、具体的な内容の検討を行う。
	検討チーム	各部長を中心とした部単位の職員 具体的施策の検討及び職員意見の調整を行う。
市民等の参画	市民 市民団体 高校生 など	・市民アンケート ・市民ワークショップ ・高校生ワークショップ ・パブリックコメント など